

校務支援システムを活用した校務の標準化による教員の勤務負担軽減及び教育の質の向上を図る調査研究

## 1. 事業の実施報告

### (1) 調査研究のねらい

群馬県教育委員会では、教員のゆとりを確保し教育の質の向上を図るため、県市町村教育長協議会において、校務の見直しや学校の事務作業量の軽減について協議を重ねてきた。

これまでの取組を踏まえ、情報化による校務の効率化についての取組を継続するとともに、群馬県版校務支援標準システムを導入している学校を主な対象に、教員の業務量や教職員の意識調査を行い、校務の効率化が可能な業務の洗い出し・校務の標準化等について実践的な研究に取り組む。

例えば、研究指定校において校務事務のシステム化を進めることにより、校務の内容の精選や情報共有の在り方、システムの運用方法等について実践的研究を進めるなどし、その成果と課題を広く周知する取組を通して、教員の勤務負担軽減及び教育の質の向上を図る。

### (2) 事業の実施状況

- ① 「校務の情報化連絡協議会」の設置・開催（4回実施）
  - (ア) 第1回平成21年校務の情報化連絡協議会
  - (イ) 第2回平成21年校務の情報化連絡協議会
  - (ウ) 校務の情報化連絡協議会（ワーキンググループ会議）
  - (エ) 第3回平成21年校務の情報化連絡協議会
- ② 「校務の情報化促進フォーラム（平成21年度群馬県版校務支援標準システム説明会）」の実施
  - (ア) 平成21年度群馬県版校務支援標準システム説明会（吾妻地区）
  - (イ) 平成21年度群馬県版校務支援標準システム説明会（利根地区）
- ③ 先進地域での実践研究（太田市への再委託事業）
- ④ 研究成果等の周知及び広報
- ⑤ 校務の情報化に関する実態調査・分析（2月～3月）
- ⑥ 「校務支援システム先進地区の視察
- ⑦ 「平成21年度学校マネジメント支援推進協議会」への参加

## 2. 調査研究の成果（実施による効果）

○ 「校務の情報化連絡協議会」は、群馬県内22市町村教育委員会担当者、県教育委員会関係者で組織されている。この協議会では、群馬県内の実態把握、群馬県版校務支援標準システム導入の効果や様々な課題、先進地の状況などについて協議した。また、校務の情報化促進フォーラムは、群馬県版校務支援標準システムの新規導入を検討している地域の教育委員会担当者、学校の管理職を対象に実施した。協議会とフォーラムの実施により、校務支援システムが教員の勤務負担軽減及び教育の質の向上に有効であることが認知された。その結果、

平成21年度の群馬県内の校務支援システム導入率は、24%から56%になった。校務支援システムの導入率が上がることは、教員の異動時の校務の負担を減らすとともに、小中学校間で連携した児童・生徒理解の向上につながっていくと考えられる。

- 群馬県版校務支援標準システムを円滑に活用するための資料として、「群馬県版校務支援標準システム太田市版活用ガイドブック（以下ガイドブック）」を作成した。学校現場では、新システムに慣れるまで現場の負担感が上がるという傾向がある。その原因として「簡単な操作がわからない」「旧システムでできていた処理ができない」などの基本的な操作がわからないことが考えられる。ガイドブックは、学校現場で活用されることを考慮し、校務支援システムの先進導入地区に再委託を行い、学校への調査、校務支援システム導入による成果、サポートセンターへの相談内容などをまとめた。

（参照）群馬県版校務支援標準システム太田市版活用ガイドブック

<http://www.ota.ed.jp/boe/jyoho/c4thguidebokk.pdf>

- 校務支援システムの学校現場への認知度を高めるために「群馬県版校務支援標準システム広報用資料」を作成し、県内のすべての公立小中学校、各市町村教育委員会に配付した。今後の導入を検討している地域でも活用できるように校務支援システムの導入の効果や先進地域の教職員の声などをまとめた。

### **3. 今後の取組予定**

平成22年度以降は、県内の校務の情報化の現状を考慮し、「群馬県版校務支援標準システム」の活用を中核に位置づけた「校務の情報化連絡協議会」を継続し、校務の情報化をさらに推進することで、教員の勤務負担軽減及び教育の質の向上を図って行く予定である。また、教員ばかりでなく学校の事務職員との連携の方向性もさぐり、教育現場全体での校務支援システムの改善の方向性を検討している。